平成26年度 在日外国人児童生徒に関する指導についての教育講演会実施報告

人権 · 地域教育課

1 期日等 平成 2 7 年 1 月 1 6 日 (金) 県立教育研究所 1 1 3 名参加

2 日 程 13:30~13:35 開会行事

13:35~14:00 説明「奈良県における日本語指導が必要な児童生徒の状況」

人権教育係指導主事

14:00~15:30 講演「『特別の教育課程』による日本語指導の効果」

愛知淑徳大学 非常勤講師 松本一子

15:40~16:25 報告「日本語能力測定方法について~ J S L 対話型アセスメント『D L A』 を活用して~」

斑鳩町立斑鳩東小学校 日本語巡回指導教員 中尾ひとみ

16:25~16:30 閉会行事

3 事業実施内容(概要)

(1) 説明(25分)

- 外国籍児童生徒が分散して在住している本県の現状を説明。どの学校にも日本語指導が必要な 児童生徒が転入してくる可能性があり、学校ごとに当該児童生徒が自己実現を図ることができる よう支援する必要がある。
- 新しい在留管理制度の留意点について説明。「在留カード」、「特別永住者証明書」の交付申請や 更新申請について、個々の子どもや保護者の状況把握に努め、適切な支援を行う等の配慮が必要 である。

(2) 講演(90分)

- 日本語理解が不十分な子どもに対する「特別の教育課程」による日本語指導が制度化されるに至った背景や制度の概要について説明。指導に当たっては、当該児童生徒の日本語の学習段階に応じ、日本語学習と並行して教科の学習を組み合わせて行うことが重要である。
- 先進的な取組を行う他県の実施状況を紹介後、具体例を挙げながら実施計画や個別の指導計画を作成するに当たっての留意点を説明。今後は、より一層、地域や学校の実状、児童生徒一人ひとりの実態や思いに寄り添いながら「特別の教育課程」による日本語指導の確立を目指す必要がある。



(3) 報告(45分)

- 「DLA (Dialogic Language Assessment)」の概要等について説明。子どもは言語発達や人格形成の時期に当たり、関係性の中で言語を習得していく。その特徴を踏まえ、通常の筆記テストでは測ることが難しい子どもの日本語能力を、相手に合わせた話し合いを通して引き出しながら測定するのが「DLA」である。
- 小学校3年生の児童にDLAを実施している様子を映像により紹介し、参加者に対して「DLA」体験の演習を実施。児童生徒にテストを実施するに当たっては、子どもの力を最大限に引き出し、達成感ややる気を起こさせることを心がけ、自尊感情の醸成及び学習意欲の向上につなげることがとりわけ重要である。



4 アンケート結果

【主な感想】

報告

説明 ○ 県内における日本語指導が必要な児童生徒の状況について、全国と奈良県を比較しながら 説明していただき、わかりやすかった。

講演 〇 「個別の指導計画」の作成について、非常に丁寧かつ具体的に教えていただき、大変参考になった。

○ 豊富な資料とその説明がありがたかった。また、先生の熱意が伝わってくる内容だった。○ 指導員として実践されてきたことを具体例を挙げながら詳しく説明くださり、大変わかりをすかった。

やすかった。実際に語彙力チェックを体験する演習の時間もあり、有意義であった。 ○ 講演と報告が理論・実践という形でうまくまとまっていた。後半のDLAを実施している 児童の様子がどんな説明よりわかりやすかった。

